

令和7年第3回広尾町議会臨時会 第1号

令和7年3月26日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定について
- 3 行政報告
- 4 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 5 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 6 議案第41号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第11号）について
- 7 議案第42号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第3号）について

○出席議員（13名）

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 斎藤弘樹   | 2番 尾矢利昭  |
| 3番 大庭克彦   | 4番 雄谷幸裕  |
| 5番 山岸謙一   | 6番 松田健司  |
| 7番 志村國昭   | 8番 浜野隆   |
| 9番 萬亀山ちず子 | 10番 前崎茂  |
| 11番 渡辺富久馬 | 12番 山谷照夫 |
| 13番 堀田成郎  |          |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- |        |      |
|--------|------|
| 町長     | 田中靖章 |
| 副町長    | 及川隆之 |
| 会計管理者  | 沖田一美 |
| 兼出納室長  | 沖田一美 |
| 総務課長   | 山崎勝彦 |
| 総務課参事  | 保坂一也 |
| 併総務課参事 | 西内努  |
| 併総務課主幹 | 木村正樹 |
| 併総務課主幹 | 坂田邦昭 |
| 併総務課主幹 | 北山誠  |
| 企画課長   | 鎌田慎  |

企 画 課 長 補 佐	木	下	慶	太
住 民 課 長	柏	崎	弥香	子
住 民 課 長 補 佐	山	岸	達	也
兼 住 民 課 長 補 佐	三	浦	直	子
保 健 福 祉 課 長	山	畑	裕	貴
保 健 福 祉 課 参 事	宝	泉		大
兼 老 人 福 祉 セ ン タ ー 所 長	山	畑	裕	貴
兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	山	畑	裕	貴
兼 健 康 管 理 セ ン タ ー 長	宝	泉		大
健 康 管 理 セ ン タ ー 次 長	三	浦	直	子
保 健 福 祉 課 子 育 て 支 援 室 長	浜	頭		力
兼 子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	浜	頭		力
認 定 こ ど も 園 ひ ろ お 保 育 園 長	舩	田	光	恵
豊 似 保 育 所 長	小	村	和	徳
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長	金	石	輝	義
兼 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長	金	石	輝	義
農 林 課 長	寺	井		真
兼 町 営 牧 場 長	寺	井		真
水 産 商 工 観 光 課 長	室	谷	直	宏
水 産 商 工 観 光 課 長 補 佐	山	田	雅	樹
建 設 水 道 課 長	楠	本	直	美
建 設 水 道 課 長 補 佐	三	上	昌	樹
建 設 水 道 課 長 補 佐	川	崎	幸	一
兼 下 水 終 末 処 理 セ ン タ ー 長	楠	本	直	美
港 湾 課 長	安	岡	伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長	渡	辺	將	人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	三	浦	弘	樹
社 会 教 育 課 長	村	中	晃	央
兼 図 書 館 長	村	中	晃	央
兼 海 洋 博 物 館 長	村	中	晃	央

〈 農 業 委 員 会 〉

会 務 局 長 大 森 康 雄  
事 務 局 長 大 森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 石 晃 基  
事 務 局 次 長 佐 藤 直 美  
総 務 係 主 事 補 別 所 龍 月

◎開会の宣告

- 1、議長（堀田） ただいまから、令和7年第3回広尾町議会臨時会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に先立ち、諸般の報告をします。  
本臨時会には、町長から議案4件を受理しております。  
次に、説明員ですが、別紙一覧表のとおり委任・嘱託の申出のあった当該関係者の出席を求めています。  
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、斎藤弘樹議員、6番、松田健司議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

- 1、議長（堀田） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

◎日程第3 行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第3、行政報告を行います。  
町長から行政報告の申出がありますので、発言を許します。  
田中町長、登壇願います。  
  
1、町長（田中） 令和7年第3回広尾町議会臨時会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。  
行政報告をさせていただきます。  
広尾町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についてであります。  
本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき作成が求められているもので、策定に当たっては、町民、事業所を対象としたアンケート調査を実施し、役場内組織の地球温暖化対策推進本

部、町内事業者や関係団体等で組織する地域脱炭素化推進協議会で協議を重ねてまいりました。昨日3月25日に策定が完了いたしましたので、計画の概要について報告をさせていただきます。

行政報告資料の計画書でありますけれども、6ページをお願いいたします。

第2章の1、計画の位置づけであります。

本計画は、法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定し、「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完するものであります。

また、国、北海道、庁内の関連計画と整合性を図り、推進をするものであります。

7ページをお願いいたします。

第2章の2、計画期間であります。

令和7年度から12年度の6年間であります。基準年度を2013（平成25）年度とし、目標年度は中間目標を2030（令和12）年度、長期目標を2050（令和32）年度としております。

飛びますけれども、41ページをお願いいたします。

中段の表4-11は、本町の二酸化炭素排出量の将来推計をまとめたものであります。省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入促進等による二酸化炭素排出量の削減と森林等による二酸化炭素の吸収量を加味し、基準年度の2013年度と比較して、2030年度は96.6%、2050年度は100%の削減を見込んでおります。

44ページをお願いいたします。

第5章の3、二酸化炭素排出量の削減目標であります。

本町は、豊富な森林資源による二酸化炭素吸収量を加味して、国や道の目標より高い目標を設定し、2050年度までのできるだけ早期にゼロカーボンシティを実現できるよう、排出量の削減に取り組むとともに、地域課題を解決し、地域経済の活性化を図るものであります。

45ページに記載のとおり、中期目標として、2030年度に基準年度比96.6%削減、長期目標として2050年度までのできるだけ早期に排出量実質ゼロの実現を目指すものであります。

46ページをお願いいたします。

第6章、目標に向けた施策として「省エネルギー対策の推進」「再生可能エネルギーの普及拡大」「総合的な地球温暖化対策」の3つの基本方針を掲げ、それぞれ施策や町民、事業者が取り組む事項について記載しております。

飛びますが、59ページをお願いいたします。

第7章、計画の推進体制・進捗管理につきましては、町民や事業者などで組織する「地域脱炭素化推進協議会」と役場内組織の「地球温暖化対策推進本部」が連携し、計画の推進、進捗管理を行っていくことを記載しております。

50年後、100年後もこの美しい自然豊かな広尾町を未来へ継承していくため、2050年までに広尾町の温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指すことを昨年6月に宣言いたしました。町民、事業者、行政が一丸となって、脱炭素化を進めていくため、本計画に基づき二酸化炭素排出量の削減、森林整備などによる吸収量増加の取組を推進してまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第39号～日程第5 議案第40号

1、議長（堀田） 日程第4、議案第39号 工事請負契約の締結についてと日程第5、議案第40号 工事請負契約の締結についての2件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 議案第39号及び第40号の工事請負契約の締結について、2件を一括して提案理由を申し上げます。

本案2件は、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるとするものであります。

議案の1ページ、初めに議案第39号であります。

工事名につきましては、十勝港第4ふ頭整備工事その1であります。

契約額は、5,907万円であります。

契約の相手方は、広尾郡広尾町並木通東2丁目151番地3、株式会社畑下組、代表取締役高橋正幸氏であります。

工事の概要であります。施工場所につきましては、広尾郡広尾町会所前6丁目2番地であります。

工事内容につきましては、コンテナ貨物保全のための施設整備として、忍び返し付侵入防止フェンス、引き戸門扉、くぐり戸等の設置でありまして、門扉を含んだ総延長が495メートルであります。

予定工期につきましては、本議案の議決後、令和8年2月27日までであります。

指名業者等の状況についてであります。高堂建設株式会社南十勝支店、拓殖工業株式会社、株式会社畑下組の3業者をもって入札を行いまして、落札率は98.2%であります。

次に、議案2ページであります。

議案第40号であります。

工事名につきましては、十勝港第4ふ頭整備工事その2であります。

契約額は、8,426万円であります。

契約の相手方は、帯広市西24条北2丁目5番52、北口・天沼・広尾経常建設共同企業体、代表は株式会社北口電器商会、代表取締役秋田谷文雄氏であります。

工事の概要であります。施工場所につきましては、広尾郡広尾町会所前6丁目2番地であります。

工事内容につきましては、コンテナ貨物輸送利用促進のための施設整備工事として、各種照明器具等の更新、高圧受電設備及びリーファーコンセント設備の設置であります。 予定工期につま

しては、本議案の議決後、令和8年2月27日までであります。

指名業者等の状況についてであります。大昭・三和・小野経常建設共同企業体、北口・天沼・広尾経常建設共同企業体、勝海電気株式会社の3業者をもって入札を行いまして、落札率は99.5%であります。

以上、提案理由とさせていただきます。議決方よろしくお願ひ申し上げます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案2件に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第39号 工事請負契約の締結についてと議案第40号 工事請負契約の締結についての2件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第39号と議案第40号の2件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案2件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第39号 工事請負契約の締結についてと議案第40号 工事請負契約の締結についての2件を一括採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第41号～日程第7 議案第42号

1、議長（堀田） 日程第6、議案第41号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第11号）についてと日程第7、議案第42号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第3号）についての2件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願ひます。

1、町長（田中） 議案第41号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第11号）及び議案第42号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第3号）の2件について、一括して提案理由を

申し上げます。

初めに、議案41号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ78万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億5,421万8,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

第2条は、繰越明許費の補正でありまして、繰越明許費の変更を第2表でお示しするものであります。

次のページをお願いいたします。

事項別明細書も併せてお願いをいたします。事項別明細書は3ページであります。

補正の歳入であります。

14款2項2目民生費国庫補助金は、住民税非課税世帯支援給付金給付事業に係る繰越明許費の変更に伴う整理であります。

16款財産収入は、金利の上昇に伴う減債基金繰替え運用収入の追加であります。

17款寄附金は、教育振興資金寄附金の追加であります。

次に、歳出であります。

事項別明細書は4ページであります。

2款1項3目財務管理費は、減債基金積立金の追加であります。

3款1項3目養護老人ホーム施設費は、養護老人ホームの看護師に係る国民健康保険病院負担金の追加であります。同款1項10目定額減税調整給付金給付事業費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の確定に伴う返還金の追加であります。同款1項12目住民税非課税世帯支援給付金給付事業費は、給付額の確定に係る繰越明許費を設定するものであります。同款1項13目物価高騰緊急支援給付金給付事業費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の確定に伴う返還金の追加であります。

6款1項商工費は、中小企業融資保証料交付金の追加であります。

9款4項4目海洋博物館・伝習館費は、財源内訳の補正であります。

12款予備費は、全体予算を調整するものであります。

議案の6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費であります。繰越明許費は、住民税非課税世帯支援給付金給付事業の金額の変更であります。

次に、7ページをお願いいたします。

議案第42号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4,595万6,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであるとします。

次のページをお願いいたします。

補正の内容であります。病院事業債に係る償還利子の追加であります。

以上で、議案第41号及び議案第42号の補正予算についての提案理由とさせていただきます。議決方よろしくお願ひ申し上げます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。審議の方法は、一般会計と病院事業債管理特別会計の2件を一括して行いたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計と病院事業債管理特別会計の2件を一括して審議を行います。

申し上げます。本案2件については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

議案第41号と議案第42号の2件に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第41号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第11号）についてと議案第42号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第3号）についての2件を一括して討論、採決したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第41号と議案第42号の2件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案2件は討論を省略したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案2件は討論を省略します。

これより議案第41号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第11号）についてと議案第42号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第3号）についての2件を一括採決します。

お諮りします。本案2件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

- 1、議長（堀田） 以上で、本臨時会に付議された案件は、全て終了しました。  
お諮りします。これをもって本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会宣告

- 1、議長（堀田） これにて令和7年第3回広尾町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時19分